

平成 28 年度 第 3 回 理 事 会 の 開 催

平成 28 年度 第 3 回理事会が、平成 28 年 9 月 23 日、明治記念館・丹頂の間において開催された。本理事会では、議決事項として、「第 1 号議案 平成 28 年度収支予算書等の変更に関する件」、「第 2 号議案 規程の制定に関する件」、「第 3 号議案 賛助会員入会に関する件」について諮り、承認された。続いて説明・報告事項として、「1 特別委員会の開催に関する件」、「2 部会委員会の開催に関する件」、「3 第 2 回 世界獣医師会 - 世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件」、「4 2016 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件」、「5 獣医学術学会年次大会の開催に関する件」、「6 熊本地震支援・救護活動等に関する件」、「7 特定寄附金及び指定寄附金に関する件」、「8 公益目的事業等の変更認定に関する件」、「9 アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件」、「10 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」、「11 その他」について説明、報告がなされ、連絡事項として、「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、「2 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件」が説明された（第 3 回 理事会の議事概要は下記のとおり.）。

平成 28 年度 第 3 回理事会の議事概要

I 日 時：平成 28 年 9 月 23 日（金） 14:00～17:00

II 場 所：明治記念館・丹頂の間

III 出席者

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文、村中志朗、酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

宮澤 宏（中部地区）

玉井公宏（近畿地区）

安食政幸（中国地区）

寺町光博（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 麻生 哲（産業動物臨床）

細井戸大成（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

加地祥文（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

栗本まさ子（特任）

【監 事】 柴山隆史、波岸裕光、山根 晃

【オブザーバー】

北村直人（日本獣医師政治連盟委員長）

（欠 席） 鎌田健義（家畜防疫・衛生）

IV 議 事

【議決事項】

第 1 号議案 平成 28 年度収支予算書等の変更に関する

る件

第 2 号議案 規程の制定に関する件

第 3 号議案 賛助会員入会に関する件

【説明・報告事項】

1 特別委員会の開催に関する件

2 部会委員会の開催に関する件

3 第 2 回 世界獣医師会 - 世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件

4 2016 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” の開催に関する件

5 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

6 熊本地震支援・救護活動等に関する件

7 特定寄附金及び指定寄附金に関する件

8 公益目的事業等の変更認定に関する件

9 アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件

10 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

11 その他

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件

V 会議概要

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) 各地域で開催されている地区大会へは、われわれ執行部役員が手分けをして出席しているが、温かく迎えていただき、また、大変充実した企画、運営をされており、地区理事をはじめ、役員の方々に改めてお礼を申し上げる。

(2) 熊本地震対応については、発生直後に対策本部を立ち上げ、村中副会長に陣頭指揮をお願いし、今日まで

地方獣医師会及び関係者の協力を得て動物救護等の支援を続けてきた。なお、本会、九州動物福祉協会、九州地区獣医師会連合会が一体となって取り組んでいる九州災害時動物救援センターも順調に運営が進められ、このたび財務省の特定指定寄附が認可される予定であり、引き続き皆さまのご支援をお願い申し上げます。

- (3) 11月に開催される第2回“One Health”に関する国際会議に先立ち、9月4～6日に開催されたFAVAの総会等に出席したが、代表者会議では本会議のプレゼンテーションを行うとともにアジア地区の臨床獣医師研修事業について報告した。本事業は、平成4～14年の10年間実施し、アジア地区で高い評価を得たが、このたびの再開に大変期待されており、双方の事業への多数の参加を見込んでいる。
- (4) 成長戦略特区における大学新設について、官邸ではここ数回にわたり会議を進めており、近々大学新設の結論を出すとしている。会議の結論は外的な経済学者の考え方であり、本日、急遽農林水産大臣に改めて要請へ伺うので、会議の途中、中座をさせていただく予定である。
- (5) 地域における医師会と地方獣医師会の連携については、47地方獣医師会で連携が結ばれ、残り4地区で締結に向け調整が進められている。11月の国際会議までに55の地方獣医師会で締結されるよう引き続きご尽力をお願い申し上げます。
- (6) 公務員獣医師の処遇改善について、福岡県人事委員会では高度専門職という給与表の新設を進めている。本件について、県の家畜衛生及び公衆衛生分野の公務員獣医師あて、医療職俸給表(一)が良いのか、獣医師専門職の給与表が良いのか、職域の全国組織においても検討するよう依頼しており、その結果を県の人事委員会、知事部局へ明示する予定である。来年3月までに結論を得て、翌年に公表されることを期待しているが、これまでの地方獣医師会関係者の長年の努力の賜物であり、改めて会長として厚くお礼を申し上げたい。

2 北村日本獣医師政治連盟委員長から大要次のとおり戦略特区に関する現状報告がなされた。

9月9日に官邸で特区の諮問会議が開催され、その中で年内に一つの方向性を示すべき6つのプロジェクトとして、6番目に獣医学部の新設が事案とされていた。その後、9月21日に今治市で分科会が開かれ、今治市長、商工会議所の会頭、農協の代表理事、青年会議所の代表等が出席する中、前愛媛県知事の加戸氏が商工会の顧問という立場で本提案を説明し、諮問会議の八田氏が非常に斬新的で今までかつてない構想だと、シナリオどおり称賛されたという。

この情報を得ると即座に、藏内会長と連携し、まず

石破大臣の後任である山本幸三担当大臣にお会いし、今までの経緯を詳細に説明したところである。さらに本日、山本有二農林水産大臣にお会いする機会を得た。ついては、藏内会長、酒井副会長と私で、短時間ながら大臣へ直接説明をするため、会議を中座させていただきたい。

今治市は、四国は獣医系大学の空白区であり、越境感染症等々を予防する拠点が無い。大学の新設に際しては、70人を超える教員を整える等、OIEの基準に合致した教育を行うと明言している。しかし、危機管理者の養成、教員数の確保等は、すでに既存の16大学で取り組まれており、閣議決定された4条件に対応できる斬新な取組みではない。このことを改めて農林水産大臣、文部科学大臣にも説明したい。

なお、現在、私学5大学と同様の施設を造設すると、150億円を超えると試算され、新設希望の学校法人、今治市、愛媛県のどちらがこれを負担するのか不明のまま、新設ありきの議論が進められていることに危機感を持っている。

3 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【協議事項】

第1号議案 平成28年度収支予算等の変更に関する件

境専務理事から、平成28年度に新規事業等を実施するに当たり、行政庁から①従前の公益目的事業(1)及び(2)の統合及び②「獣医学術講習会・研修会事業における海外の獣医師を対象とした研修事業」の追加に関する公益目的事業の変更認定を受けたところである(8月29日付け)。一方、年度当初に①及び②とともに追加認定申請を行っていた「緊急災害時動物救援活動支援事業の追加」については、事業内容が詳細に定まっていなかったために、いったん申請の取下げを行った。しかし、別途、財務省に対し「特定寄附金及び指定寄附金の指定」の申請手続きを進めていたところ、本事業について行政庁からの変更申請がなされれば寄附金指定を行う旨の連絡を受けた。このため、急遽、申請を進めることとしたが、提出書類に本事業を含めた新たな収支予算書の提出が求められたため、収支予算書に本経費を計上して提出した上で、「熊本地震動物救援施設整備事業」として財務省から指定された期限までに新規事業追加の認定を受けた(9月12日付け)。収支予算書等の変更は、事前に理事会の承認を得るべき事案であったが、このように緊急な事態が発生したため事後承認となったが、本理事会で改めて変更した収支予算書等について承認いただきたい旨の説明が行われた後、本議案は異議なく承認された。

第2号議案 規程の制定に関する件

- (1) 境専務理事から、行政庁から新規事業として「熊本地震動物救援施設整備事業」の追加認定を受けたが、本事業については、財務省の「特定寄附金及び指定寄附金の指定」（以下「寄附金指定」）の申請等準備を進めており、寄附金指定を正式に受けた場合の寄附金等の適正な運用等を確保するため、「日本獣医師会寄附金等取扱規程」を制定することについての承認が求められた。
- (2) 質疑・応答として、①日本国内での災害発生時に本会の考え方として、今回のような特別な方法が適用されるような方向性で検討されるのか、その際、われわれ地区獣医師会連合会あるいは地方獣医師会が準備すべき事項、手順等を指導いただきたい。将来における取組みの方向を明文化していただければ、今後、発災時に円滑な対応が期待できる。②目標額の2億数千円に達成しなかった場合の対応について、意見・質疑が出された。

これに対して、境専務理事から、①については、特定寄附金は、たとえば、国宝の修繕、オリンピックの準備、赤い羽根募金等、公共性の高い内容が対象であり、今回は九州災害時動物救援センターを「熊本地震」という名称に改めることで指定を受けることができたが、今後も指導いただいた環境省と連携しながら対応したい。藏内会長は全国で同様の施設整備を提案されているが、今回が前例となり同様の案件が出た際は、最高1年の期間という制限はあるものの、本事例を参考に環境省と一体となって財務省へ要求したい。②については、今回、九州の災害時動物救援センターの一部を熊本地震対応に活用する方向で、急遽、その施設整備費2億2,680万円を試算し、財務省に申請した。これが募金最高額であり、下回った場合は、その額の範囲内で対応することになる一方、最高額を超えたときは、指定寄付制度は中止となり、特定公益増進法人制度の寄附金に変更することとなる旨が回答された後、本議案は異議なく承認された。

第3号議案 賛助会員入会に関する件

境専務理事から、入会申込みのあった学生個人会員2名について入会の可否が諮られた後、本議案は異議なく承認された。

【説明・報告事項】

1 特別委員会の開催に関する件

- (1) 境専務理事から、医師会との連携推進委員会については、6月7日に第2回委員会を開催し、地域連携に関するアンケートの調査結果を踏まえた支援体制の構築に関して、望まれる支援として、日本医師会から県

医師会に対する指導、事務局による地方行政との連携等が示された。なお、本会会長名で関係地方獣医師会に協定書締結の促進を通知するとともに、あわせて当該県の畜産主務部長あて協力を依頼した。その他、第2回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業について協議した。次に、狂犬病予防体制整備委員会については、6月20日に第3回委員会を開催し、厚生労働省担当官、地方自治体職員の出席を得て、地方自治体等の取組みの報告、市町村単位の登録・交付事務を県単位で獣医師会へ一括受託する可能性、予防注射料金の地域格差、正確な飼育頭数の把握、接種率の向上、狂犬病不活化ワクチンの1頭用1cc容量について意見交換を行った。さらにマイクロチップ普及推進特別委員会については、6月3日に第2回委員会を開催し、AIPO幹事会での本会での登録事業実施の確認、他団体とのデータベースの管理体制の一元化、ISO規格動物用電子タグ協議会での本会の位置づけ、マイクロチップ装着の義務化についての国民的合意形成のための動物愛護法における装着義務の規定、狂犬病予防法への活用、付加価値及びインセンティブの付与、義務化の際の地方獣医師会での取組み等について意見交換した旨説明がなされた。

酒井副会長から、医師会との連携については、47地区で協定が締結された。また、獣医学術学会年次大会（石川）において、日本医師会との連携シンポジウムとして「インフルエンザを考える」と題して、北海道大学の喜田教授と岡山ろうさい病院の森島医師に講演いただく予定である。狂犬病については、狂犬病不活化ワクチンの用量に関するアンケート調査を地方獣医師会へ依頼しており、53の地方獣医師会から回答をいただいた旨補足して説明がなされた。

- (2) 質疑・応答として、①狂犬病の予防注射について、1頭用容量等について、委員会では慎重に審議していると思われるが、このアンケート調査により結論を出すのか。会員獣医師からは議論の方向性が見えないとの声がある。②狂犬病は、過去40～50年にわたり、歴代の役員、関係者が公正取引委員会との対応、非会員獣医師の問題等をはじめ、紆余曲折して検討してきた経緯がある。その結果、ベストとは言えないが、現在、全国で実施されている方法が最もベターであると認識する。地方獣医師会によっては市町村との契約で予防接種を担当し、円滑に事業を実施している。地方獣医師会の予防注射業務に関するさまざまな課題を解決するための明確な結論を出すことは困難を極める。③狂犬病委員会の会議概要では厚生労働省の担当官が、事務委託は獣医師会でなくとも事業が適正に実行されればよく、また、市町村に移管した事務を県に戻

すという検討は一切していないと発言されているが、昭和52年頃、県から当県獣医師会に全面委託の依頼があった。当時の獣医師会には事務能力もなく、予防注射のみ委託を受け、これまで県が市町村と連携しながら進めてきた。前期委員会では現在の市町村が事務処理に苦慮している中、移管を見直し、県に事務を戻すという意見も出されたようだが、今後どのような方向で検討を集約されるのか、④医師との連携において、協定の締結はOne Healthの推進の手段であり、締結後の講演会等の連携活動の実施がなければ意味がない。これには行政も参画するような方向で医師会での理解を深めていただき、取組みを進めると良い等の意見、質疑が出された。

これに対して、①について、境専務理事から、結論を出すためではなく、各地方獣医師会の考えを把握する目的でのアンケートである。アンケートに対してはさまざまな意見があるので、内容を精査して、次回の委員会で慎重に検討してまいりたい。本委員会の副委員長である高橋 徹理事から、委員会では、現在のワクチンの表示は10頭用10ccだが、実際の容量は11ccであること、また、院内接種の場合、たとえば、1回封をあけてワクチンを1cc使用し、数日経た後、残り分を接種した際の効能、副反応の有無等の可能性等について議論した。一部のメーカーでは1ccバイアルの製造は可能との回答があったが、封を切ったワクチンの使用期限についてはどのメーカーからも明確な回答はなかった。牛用ワクチンでも1頭1ccが趨勢である状況で、獣医師が社会の信頼を損なわないためにも慎重に議論している。②について、境専務理事から、委員会では接種率の減少に対する対策として神戸市の事例が紹介された。構成獣医師によるワクチン接種率の低下とともに登録、済票の交付も減少している現状で、非会員獣医師の接種に対しても地方獣医師会でこれらの事務手続きを受託することも登録の推進のための一法として示された。③について、境専務理事から、担当官は法律上、委託先は獣医師会に限定しない旨の法の趣旨を述べたもので獣医師会の受託を否定するものではない。また、地方分権により一括法で市町村に下した事務のうち狂犬病だけ戻してほしいとの要望に対し、検討していないと回答されたものである。④について、境専務理事から、獣医学術学会年次大会（秋田）でも連携事例を示した特別企画や連携シンポジウムを開催してきたが、このように具体的な事例を紹介する必要がある。連携のアンケートでは、行政との連携により共通感染症対策を取り上げる等の提案があり、今後、このような情報提供に努めたい旨それぞれ説明された後、了承された。

2 部会委員会の開催に関する報告

(1) 境専務理事から、各委員会の開催状況が説明された後、次のとおり各部会長から説明がなされた。

まず、酒井部会長の代理として境専務理事から、獣医学術部会の学術・教育・研究委員会においては、6月13日に第17回委員会を開催し、中山副委員長から大学基準協会における獣医学教育の評価に関する基準の制定について説明が行われた。また、参加型実習については、家畜衛生委員会・公衆衛生委員会合同委員会での衛生実習に関する議論の結果も踏まえ、参加型臨床実習と衛生実習についてワーキンググループを設置して検討することとされた。

続いて、加地部会長から、家畜衛生部会及び公衆衛生部会においては6月6日に第18回の家畜衛生委員会・公衆衛生委員会の合同委員会を開催し、共通感染症、特に越境性感染症について、と畜場データの現場へのフィードバックの在り方、今後、具体的な協働を図るための家畜衛生及び公衆衛生担当者双方の出席による研修会の開催、公務員獣医師の確保と処遇改善として各自治体の獣医師採用の現状の報告がなされた。衛生実習については、大学側の取組み姿勢が示されない中、将来、海外への輸出入の相互承認等では獣医師の質が問われることも考慮し、学術・教育・研究委員会と連携して検討を進めることとしたい。

次に、木村部会長から、動物福祉・愛護部会の日本動物児童文学賞審査委員会においては、7月19日に第28回委員会を開催し、118点の応募から選出された2次審査作品15点について審査し、大賞、優秀賞、奨励賞を決定した。大賞、優秀賞については、動物愛護週間中央行事で表彰の予定である。また、災害時動物救護に係るガイドライン改定検討委員会においては、8月2日に第2回委員会を開催し、アンケートの集計結果の報告の後、米軍の獣医官と同様に防衛省での獣医師の採用について今後、家畜衛生・公衆衛生委員会で検討することとした。さらに災害時のガイドラインの骨子については環境省の災害時の同行避難、ワンヘルスの理念を取り入れ、発災前の準備から発災、収束まで時系列で内容を整理し、6月までに取りまとめたい。

さらに、境専務理事から、職域総合部会の野生動物対策検討委員会については、8月29日に第14回委員会を野生動物対策の在り方検討小委員会と合同で開催し、環境省中央環境審議会自然環境部会第5回鳥獣の保護及び管理のあり方検討小委員会でのヒアリング内容の説明、本会の委員会の検討結果が反映された鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針の見直し（案）について報告された。また、委員会報告書のダイジェスト版の作成、獣医学術学会年次大会（石川）でのシンポジウムにおいて環境省担

当官による基調講演、委員によるパネルディスカッションを行うこととした。なお、女性獣医師支援対策検討委員会については、8月8日に第2回委員会を開催し、16大学での獣医学生向けセミナーの開催、獣医学術学会年次大会（石川）での雇用者向け講習会の開催、大学及び職域団体の会報への記事掲載による就業支援、eラーニング教材、ロールモデル等女性獣医師応援ポータルサイトの充実、出産・育児休業時の代替職員の確保のための人材バンク、全国家畜衛生職員会における女性獣医師の職場環境アンケート報告について意見交換した。補足して、栗本理事から、ポータルサイトは、支援の必要な人、将来的に支援が必要になる人たちに周知されることが重要であり、地方獣医師会でもご紹介等、ご協力をいただきたい旨がそれぞれ説明された。

- (2) 質疑・応答として、①平成26年度の獣医師届け出数は約4万人に対し、本会の構成獣医師は2万6千人弱で、毎年1,000人の獣医師が誕生する一方、新卒者の未加入、高齢者等の死亡、諸般の事情での退会等により、年々会員数は減少している。これにはさまざまな原因が考えられるが、会員数はその組織の力、エネルギーとなるもので、地方獣医師会でも本会と一体となって加入促進に取り組みたい。②大学新設に対しても単に反対するだけでなく、獣医師を志す優秀な人材に対する就学支援基金の設立、専門分野を研鑽したい獣医師への資金援助等、人材育成のため、本会が教育の機会を提供する事業を検討すべきである。獣医師が管理職に就くためには数の力が必要であるが、先ほどの防衛省の他、環境省、文部科学省等の官庁へも獣医師が採用されるよう検討する必要がある旨意見が出された。

これに対して、①について、境専務理事から、農林水産省では獣医師の実数は5万人と推測されている。平成18年以降の届出数の増加については、同省の獣医師需給問題検討委員会において実数把握のため、強く届出を奨励した結果である。総務委員会では引き続き組織率の向上について検討したい旨回答された後、了承された。

3 第2回 世界獣医師会 - 世界医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件

- (1) 境専務理事から、本会議のプログラム（案）として、初日、開会式では、主催者挨拶、秋篠宮殿下のお言葉、来賓挨拶と続き、以降、田中耕一記念質量分析研究所長の基調講演、“One Health”の概念、人と動物の共通感染症のセッション、ガラディナーが開催される。2日目は、厚生労働省主催の薬剤耐性（AMR）対策、毛利 衛宇宙飛行士・日本科学未来館館長による福岡県主催の県民公開講座、“One Health”に関するその

他の話題に続き、最後に「福岡宣言」の採択と調印等が実施される旨説明がなされ、あわせて参加者へ配布するバッジが紹介された。

- (2) 質疑・応答として、本国際会議の参加登録はすでに過剰となっているとの情報について確認依頼がなされ、境専務理事から、それは誤報であり、まだ参加に余裕があるので、今後、情報提供による登録の促進に努めたい旨回答した後、了承された。

4 2016 動物感謝デー in Japan “World Veterinary Day” の開催に関する件

- (1) 境専務理事から、“One Health”に関する国際会議の翌日、11月12日に西日本総合展示場新館ホール B・C 及びあさの汐風公園において、北九州市の共催、農林水産省、環境省、厚生労働省、文部科学省、外務省、観光庁、内閣府食品安全委員会、福岡県等の後援により、協賛・後援企業・団体・獣医学系大学等によるステージ企画及びブース展示・物品頒布企画、一日獣医師体験、獣医師の役割紹介ステージ、獣医師による家庭動物の飼育相談、地方獣医師会による展示等を内容として開催予定である旨の説明とともに、地方獣医師会からの協賛に対しお礼が述べられた。

- (2) 質疑・応答として、開催場所の変更等により運営組織の概要が見えないが、参加企業、学生ボランティア等の調整は円滑に進んでいるのかとの質疑があり、境専務理事から、開催委託は前回と同じ企業であり、本会職員とともに地元において福岡県、北九州市の担当者とは打合せをしつつ、参加企業、学生ボランティア等とも混乱のないよう調整を進めている。なお、現在のところ、次年度は従来の東京開催の予定である旨説明された後、了承された。

5 獣医学術学会年次大会の開催に関する件

- (1) 境専務理事から、平成28年度については、平成29年2月24日（金）～26日（日）、石川県立音楽堂、金沢市アートホール、ホテル金沢、ホテル日航金沢において石川県獣医師会共催（石川県獣医師会運営委託・中部獣医師会連合会協力開催形式）により、平成29年度は、平成30年2月10日（土）～12日（祝）、別府国際コンベンションセンター・ビーコンプラザ他において、大分県獣医師会共催（大分県獣医師会運営委託・九州地区獣医師会連合会協力開催形式）により、平成30年度は、平成31年2月8日（金）～10日（日）（予定）、新横浜プリンスホテル（予定）において神奈川県獣医師会共催（神奈川県獣医師会運営委託・関東地区獣医師会連合会協力開催形式）により開催する予定である旨説明され、本年度の年次大会への参加（事前登録）の推進が依頼された。

(2) 質疑・応答として、日程が国立大学の試験と重なるため、宿泊先が個人で確保できない旨意見があり、境専務理事から本会の大会登録のホームページから担当の旅行会社へ申込みいただきたい旨説明された後、了承された。

6 熊本地震支援・救護活動等に関する件

境専務理事から、6月13日以降の本会の対応として、7月に開催された第7回対策本部会議において、診療補助券の使用期限の10月末までの延長を決定し、また、8月に開催された第8回対策本部会議において、熊本地震ペット救援センターは、3月末日まで運営することとし、①運営資金の確保、②受入頭数増のための具体策、③人員の確保等について協議した。なお、9月12日付けで募金総額の37,880,375円（地方会分33,034,670円）のうち、支払額28,920,990円（診療券払戻し分16,627,106円）で、残額は8,959,385円である旨説明された。補足して、村中副会長から、地方獣医師会へ依頼した義援金については、目標額に達しつつある。なお、東日本大震災の際、旧緊急災害時動物救援本部では、数億円の寄付が集まったが、今回、名称を変更され、ペット災害対策推進協会として義援金を募集したが、募金額は1,500万円と少なく、九州災害時動物救援センターの運営を危惧している。このたびは本会組織を活用して新たに募金を開始するが、地方獣医師会の構成獣医師の動物病院においては、ペットボトルに本会で作成したシールを添付して簡易募金箱を作成、配置していただきたい。また、現在、木村理事が、災害時動物救護に係るガイドラインの見直しを行っているが、広域災害における本会の考え方、危機管理部門の設置、支援を受ける側の対応等をガイドラインへ記載していただきたい旨がそれぞれ説明され、了承された。

7 特定寄附金及び指定寄附金に関する件

- (1) 境専務理事から、9月12日付けで財務大臣へ特定寄附金及び指定寄附金の申請を実施した。目的は、「熊本地震ペット救援センター」の施設整備のための資金の募集であり、226,800,000円を目標額として、指定を受けた日より、平成29年3月末日までを期間とした旨説明がなされた。
- (2) 質疑・応答として、①大臣指定の日以前の、義援金拠出の適用の可否等、寄附金控除の際の手続きについて、本寄附の紹介を兼ねて、周知いただきたい。②熊本地震のペット救援センターについては、九州電力のキャンプ場としての許可を得ていると思われるが、その後、動物の救護センターとして目的を変更する際、地元の監督官庁の申請、許可が必要と思われる旨の意見が出された。

これに対して、①については、境専務理事から、指定後の期間に限られるので、以前のご芳志は特定公益増進法人としての一定限度額による税制対応となる。②については、境専務理事から、九州動物福祉協会の理事に、直接、九州電力とも相談いただき、国土交通省、環境省関係部署から了承を得ている。補足して、藏内会長から、既存の管理棟、バンガロー等を改修するということで、新たな建築確認は不要である旨大分県と九重町の確認を得ている。なお、国定公園のエリアが重なり、新たに施設を造設する際は申請が必要になるが、別途仮設のシェルターを設置する程度であれば問題ない旨がそれぞれ説明され、了承された。

8 公益目的事業等の変更認定に関する件

境専務理事から、4月22日に①従前の公益目的事業(1)及び(2)の統合及び②「獣医学術講習会・研修会事業における海外の獣医師を対象とした研修事業」の追加について変更申請し、8月29日付けで認定された。また、財務省の指定寄附金の認定を受けるためには、環境省と内閣府の公益認定委員会の副申請が必要であり、急遽、8月末日に熊本地震動物救援施設整備事業の追加について変更申請を行うとともに、9月7日に開催された認定等委員会への諮問及び即日答申を依頼し、9月12日付けで認定されたことが説明され、了承された。

9 アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件

境専務理事から、JRA助成事業として総合研修事業を実施し、1年を準備期間、続く2年でFAVA加盟国から20人の研修生を受け入れる予定である。また、第2回One Healthに関する国際会議についても予算を得ている。受入れ希望のあった12大学の担当教員からなる委員会を設置し、現在、FAVAの加盟国からの推薦を依頼しており、1月の委員会で研修生を決定し、4月から研修を開始する予定である。なお、31年度以降も事業継続の申請予定である旨が説明された。

10 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

各地区理事から職務の遂行状況が、境専務理事から、平成28年6月11日以降9月10日までの業務概況等についてそれぞれ説明がなされた。

11 その他

高橋三男理事から、昨今、動物病院の事業承継、国内外での獣医療の動向等、複数の小動物臨床獣医師向けの雑誌において、動物病院のマネジメント記事を定期的に掲載し、さらに有名な経済誌においても多数のページにわたり動物病院等の特集しており、このような雑誌の売れ行きが大変好調であると耳にしている。その一方

で、関東国税局の資料では動物病院の収入は、格差が顕著となっており、獣医師を志す学生に対して、塾の講師等が、将来を考え、医者を目指すよう指導をしているという。このような状況の中で、本会においても動物病院の経営等も含めた、総合的な経営対策、雇用対策等についても検討いただきたい旨要望が出された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から、資料「当面の主要会議等の開催計画に関する件」に基づき説明が行われた。

2 日本獣医師政治連盟の活動報告に関する件

藏内会長から、山本農林水産大臣との会見について、われわれは、大臣に対して、この約半世紀にわたり本会が獣医学教育の充実に向けて取り組んできた経緯、また、石破前大臣が示された4項目の重要性と、今回の特区による獣医大学新設計画がいかに稚拙であり、最近の

会議でも無意味な論議に終始しているか、説明してきた。あくまで四国での勤務獣医師の不足を出発点とするなら、獣医師の総数ではなく地域の偏在、職域の偏在に課題があり、地方公務員の処遇改善等のほか、農林水産省に創設いただいた女性獣医師支援事業に積極的に取り組み、700名の無職の女性獣医師に就業を図ることにより、解決の道筋をつけたいと申し上げ、大臣から理解した旨お言葉をいただいた旨説明された。

続いて、北村日本獣医師政治連盟委員長から、本件は今治市のほか、京都の私立大学でも新設を進めており、今後、関係者で情報を共有していただきたい。なお、11月9日の日本獣医師政治連盟役員会では、「日本獣医師政治連盟」の名称を「日本獣医師連盟」に変更することについて議論する。医師も「医師連盟」としており、地方獣医師会へのアンケート等も考慮しつつ、来年の2月の獣医学術学会年次大会（石川）に合わせて開催する政治連盟の定期総会で、名称の変更について決定したいと考えている旨説明された。